

令和6年度事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

公益社団法人日本非常食推進機構

概況

いつ発生するか分からない災害について、その被害を少なくするためには、防災について知ること、災害に備えることが重要である、当法人は、防災備蓄品を活用した防災活動を行ってきたことから、防災備蓄に関するノウハウを生かし、防災備蓄を中心にどのように災害に備えるか、また、どのように防災備蓄を行い、整備をしていくかについて啓発活動を行っていくことで、災害に備え、災害が発生した際には被害を少なくできるようにしていくかを軸足に置きながら事業を展開した。

また、防災備蓄は備蓄をしておけば終わりというわけではなく、防災備蓄品の多くは使用期限や消費期限があり、災害が発生しなければ使用されることなくストックとして保管されている。これをそのまま使用期限や消費期限まで保管しておくのでは、大量の廃棄物を作り出すこととなる。これらを防ぐために使用期限や消費期限が近くなった防災備蓄品を必要としているところへ譲り渡し、有効に活用してもらうことで防災備蓄品が廃棄物になるのを防ぎ、また、使用期限や消費期限を迎えるまでに備蓄品の入れ替えができるため、防災備蓄品のメンテナンスにもつながる。防災備蓄品の有効利用を推進することで、継続的な防災備蓄が行えるように取り組んだ。

食品ロス削減の推進に関する法律施行から6年が経過し、全国各地で様々な食品の廃棄削減に対する取組みが行われているが、防災備蓄食品の廃棄の実態については正確な情報が無く、国が調査している年間の食品ロス量（472万トン・令和4年度・農林水産省）にも含まれていない。このような状況にも注目し、企業や行政と共に、防災備蓄食の有効活用に力を注いだ。

当法人の設立のきっかけとなった東日本大震災以降、全国で様々な災害が発生し、昨年発生した能登半島地震での被害を鑑み、改めて個人防災：「自助」への取組み啓発を重視するきっかけとなり、日本各地でさまざまな防災活動が活発化される中で、当法人は公益活動を主体とした防災啓発や防災備蓄品の有効活用事業に積極的に取り組んだ一年であった。

防災啓発事業により防災備蓄を広めるだけでなく、防災備蓄品の有効活用事業の活用の場面を幅広く検討し、一般社会においても期待される法人を目指し、諸活動に取り組んできたところである。

以下に、本年度に実施した事業活動の概要を記載する。

I 公益目的事業

1. 防災備蓄を核とした防災啓発事業と防災備蓄品の有効活用事業（公1）

すべての世代に対し防災備蓄について啓発を行い、防災備蓄について考え、自ら防災備蓄を行うことで、防災意識を向上し災害に備えることで、減災を進めていく事業。

次の（1）～（4）の事業を行い、それぞれの活動内容をホームページやSNSで公開することにより、より広く一般的に防災備蓄について啓発した。

(ホームページ <https://weact.jp/> を公開)

（1）防災備蓄啓発品「白い小箱」の活用

当法人が防災備蓄啓発品として作成した「白い小箱」(災害時に必要となる非常用食品(長期保存可能な水や食料等)や防災用品を一つの箱にまとめた防災備蓄品)を利用し、防災備蓄の大切さを理解してもらい、実際に防災備蓄行動を起こし災害に備えてもらうよう取り組んだ。

① 学校教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短大）向け防災備蓄啓発事業

- ・児童や学生一人ひとりに防災備蓄啓発品「白い小箱」のセットを配布（当法人から学校教育機関に有償で提供し、学校教育機関から各個人に配布。各個人への配布を有償とするか無償とするかは各学校教育機関の裁量により決定。自ら防災用品を箱詰めもしくは内容を確認することで自分自身の「白い小箱」を認識し、防災用品にどのようなものがあるか知り、防災備蓄への関心を高めてもらった。また、自宅で何を備蓄しておくべきか分かるため、自宅でもより効果的な防災備蓄が可能となるとともに、学校教育機関から自宅へ防災備蓄が広がっていくことにより、防災意識の広がりと向上を目指し、実際に災害が起った際には防災備蓄を活用できるようにした。

② 事業所、組合等の団体向け防災備蓄啓発事業

- ・事業所、組合等の各種団体と協力し、当法人が事業所、組合等の各種団体に対して有償で提供する防災備蓄啓発品「白い小箱」を利用してもらうことにより、防災備蓄について考え、実際に防災備蓄を行ってもらうことで防災・減災を推進した。

・事業所、組合等の各種団体から防災備蓄啓発品「白い小箱」を市町村など公共団体や学校教育機関へ寄付してもらい防災備蓄を促すことで、防災意識を高め、防災・減災を推進した。

③乳幼児と保護者向け防災備蓄啓発事業

- ・配布する赤ちゃん防災バッグの中身を敢えて不完全なものとすることで、各家庭でお子さんのために必要なものを、成長に合わせて隨時追加更新してもらい、各家庭で災害時における備えについて、考えてもらうためのきっかけを作る。

※「白い小箱」見本 (2023年度より箱をリニューアル)



学校教育機関・事業所、組合等の団体向け



乳幼児と保護者向け

※白い小箱単価（学校教育機関・事業所、組合等の団体向け 1650円(個/税抜)

うち65%を原価、35%を公益目的事業収益にて算定

ただし、小箱1つ1つ、中に入れる備蓄品により、単価が変わってくるため、予算計上の際には、平均的な単価として1650円(個)としている。

・1656円 (個/税抜) 内訳

保存水 145円×2本 290円

缶入りパン (袋入りパン) 320円～360円

アルファ化米 280円

氷砂糖 120円

ウェットティッシュ 130円

簡易トイレ 156円

箱その他備品 200円

施設作業費を含むセットアップ手数料 120円

合 計 1656円

※2024年度納入実績

・学校教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短大） 三重県内21校、県外11校に納入

・事業所、組合等 各自治会、企業、医療・福祉施設、組合・共済 等に納入

※2024年度納入実績数

・学校教育機関（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短大） 7653箱

・事業所、組合等 259箱

・2024年度 14,585,190円

※財源等

・一般正味財産 事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

・白い小箱の詰め込み・納品作業を地域の障がい者福祉施設に委託

※対象者 一般市民、自治会など地域の団体、企業等の団体、行政機関

（2）防災訓練等への参加

各地で行政機関・自治会等が主催する防災訓練や防災関連のイベントに参加し、防災備蓄啓発品「白い小箱」や防災用品（防災備蓄食、防災ラジオ、防寒・防風アルミブランケット、緊急用トイレ等）の展示、使用体験（食品以外の防災用品について、実際に触れ、どのように使用するのかを体験してもらう）を行うことで、「防災意識」の向上と「防災備蓄」の啓発に努めた。

※実績（2024年度）

- ・防災訓練参加 2件 （学校法人高田学苑・吹田市）
- ・セミナー参加 0件
- ・イベント参加 3件 （防災フェアなかの・鳥羽市みんなの防災キャラバン
高輪中高生プラザみんなの防災プログラム）

※財源等

- ・一般正味財産 事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

※対象者 一般市民、学校・自治会など地域の団体、企業等の団体

（3）講座開催事業

防災備蓄を中心とした防災に関する講座を主催、共催、または協力することで、「防災意識」の向上と「防災備蓄」の啓発に努め、実際に防災備蓄につなげていけるよう取り組む事業。

①赤ちゃん防災講座

乳幼児を抱える保護者に対し、防災備蓄品を利用した救急救命方法や災害時の対応、被災地での子育ての知恵などを学び、体験してもらう講座を実施する事業。

※実績（2024年度）

- ・三重県鳥羽市 防災講座

6/7 実施

対象 保育園に通う子どもとその保護者

内容 災害時の身の守り方、携帯トイレの使用方法など

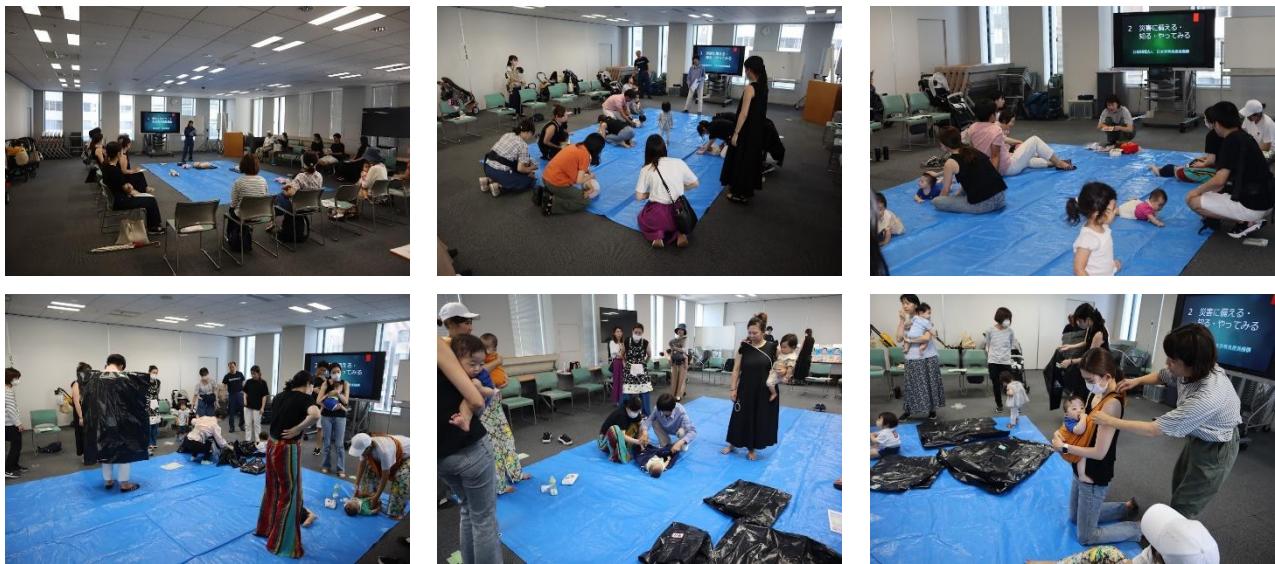


- ・東京都千代田区 ベビーキッズ防災講座

8/3 実施

対象 乳幼児（3歳未満）がいる子育て世代の保護者

テーマ 『災害時に困ること』を考える。



・三重県鳥羽市

9/23 実施

「赤ちゃん防災講座」



赤ちゃん防災講座

台風の影響により、延期していました「赤ちゃん防災講座」を開催します。
赤ちゃんがいるご家庭のかたはもちろん、どなたでもご参加いただけますので、みなさんぜひ参加して下さい。

赤ちゃん用防災セットプレゼント 記念スペース有（要予約） 参加費無料

【日時】令和6年9月23日（月・祝）10時～
【場所】市民体育館サブアリーナ2階・トレーニングルーム
【内容】絵本読み聞かせ、鳥羽市の災害について一般的な備え、100円均一で用意できる備え、赤ちゃんがいるご家庭におすすめの備え、非常食試食など
【申込】申込フォームによりWEBで申し込んでいただきか、裏面に必要事項を記入の上、
申し込んで下さい。



講師プロフィール
防災ママがきつばた
高木香津恵 氏
経歴
1995年 静岡県沼津市にて「防災5を体感」
2005年 「防災ママがきつばた」の活動を開始
2010年 「防災ママがきつばた」の活動をスタート
2010年 「防災ママがきつばた」の活動を開始
2021年 「中勤チラシ制作」の実習
2023年 「中勤チラシ制作」の実習
2024年 「赤ちゃん用防災セット」の販売

主催 公益社団法人 日本非常食推進機構

後援 鳥羽市

この事業の一環は鳥羽市の事業委託及び一般財団法人鳥羽市コミュニティ財団の助成により実施しています。



②防災備蓄食のアレンジ料理講習会

防災備蓄品の中でも重要な位置付けである防災備蓄食を実際に使用、活用するアレンジ料理講習会を実施し、防災備蓄の関心を高めるとともに、実際に防災備蓄した後も防災備蓄食を有効活用していく方法を紹介することで、実際に防災備蓄につなげていけるよう取り組む事業。

※実 績(2024年度)

・三重県鳥羽市

9/14 実施

各種防災備蓄食を活用したリメイク料理実習を行い、家庭備蓄、自助啓発を行いました。

参加人数：8組26人（大人12名・子ども14名（託児3名））

子育て応援！！0.1.2.3サークルの山本道子氏をはじめスタッフ5名の協力のもと、1部6組10時から、2部2組11時半から開始しました。

防災備蓄食の紹介、モーリアンヒートパックの実演、参加者の皆さんと防災備蓄食のリメイク調理（焼き鳥丼、オムライス、ツナトマトカレー、なんちゃってナン、味噌汁、蒸しパン）後、実際に召し上がっていただくことで防災意識の向上に取り組みました。



（4）国際協力防災備蓄啓発支援事業

海外には「備蓄」という習慣のない国がたくさんあるため、「備蓄」という習慣のない国々へ、無償で防災備蓄啓発品「白い小箱」と防災備蓄品（防災備蓄食、防寒・防暑アルミブランケット、緊急用トイレ等）を活用した啓発活動を行うことで、「BICHIKU」（防災備蓄のことを海外の方が分かりやすいように表現）の習慣を海外に移転し、その国の防災力を高めていくように取り組む事業。

※実績（2024年度）

実績なし

2. 防災備蓄品の有効活用事業

防災備蓄は、備蓄を行えば終了ではなく、備蓄品の定期的な入れ替えによるメンテナンスを行うことが必要である。備蓄品は、使用期限や消費期限が設定されているものが多く、期限が切れるのを待って入れ替えていたのでは、期限切れにより使用できないという事態が発生する危険性もあり、また、期限切れの備蓄品は廃棄物となってしまう。

そのような事態を防ぐため、当法人は行政機関や企業等団体と提携し、あらかじめ使用期限や消費期限

の近くになってきた備蓄品を把握し、それを必要としている団体等とマッチングさせ備蓄品を引き渡し有効利用してもらうことにより、備蓄品の入替による大量の廃棄物が発生することを防ぐとともに、期限切れのない継続的な防災備蓄に取り組む事業。

（1）防災備蓄品の有効活用事業

使用期限、消費期限の迫った防災備蓄品について、それを必要としている団体等に引き渡し有効活用することで、無駄な廃棄物を減らすとともに、防災備蓄品を定期的に入れ替え、期限切れのない継続的な防災備蓄に取り組む事業。

①行政機関、企業等団体との提携

使用期限、消費期限の迫った防災備蓄品を提供する行政機関、企業等の提供団体、それを引き受けた有効活用していきたい活用団体とそれぞれ覚書を締結し、防災備蓄品を提供側と活用側とのマッチングにより引き渡すことで、無駄な廃棄物を減らすとともに、防災備蓄品の定期的な入れ替えを促進し、期限切れのない継続的な防災備蓄を行う事業。

応募・選考の方法は、提供団体より提供可能な防災備蓄品の情報をもらい、それを活用団体に情報提供することで、活用団体よりの引き受け希望を募る。活用団体が複数あるときは、活用団体の事業や利用目的、提供される防災備蓄品の内容や数量、期限切れまでの期間、輸送にかかる距離等を提供団体と協議し、適切な活用団体に対して提供団体から直接輸送した。

また、防災備蓄品の使用期限を把握している提供団体については、期限前に通知し、有効活用を促すことで、防災備蓄品の定期的な入れ替えを促進した。

なお、活用団体の防災備蓄品の利用目的については、非営利活動に限定している。

（参考：有効活用事業の様子）



* 全国の社会福祉協議会、子ども食堂等での有効活用事業

※実績(累計)

- ・提供団体との覚書締結 131件
- ・活用団体との覚書締結 315件

※2024年度実績

- ・備蓄食等 131, 676kg
- ・保存水 199, 871L
- ・白い小箱 約 1, 300箱/年

※財源等

- ・一般正味財産 受取委託費「備蓄品再活用事業委託」、事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

※対象 行政機関、企業、福祉関係、こども食堂など非営利活動団体、フードバンク、自治会等の団体

②備蓄品活用システム「J E F O D o n a t i o n マッチング」サイト運営事業

上記①の活動をより広範囲に広げていくため、インターネットを活用。専用サイト「J E F O D o n a t i o n マッチング」を運営し、防災備蓄品を提供側と活用側とのマッチングが促されることで、無駄な廃棄物を減らすとともに、防災備蓄品の定期的な入れ替えを促進し、期限切れのない継続的な防災備蓄を行う事業。

活用団体の防災備蓄品の利用目的については非営利のものに限定し、ホームページに注意書きをするとともに、申込時の覚書や合意書にて非営利目的に限定する。

※2024年度実績

- ・「J E F O D o n a t i o n マッチング」サイト <https://jefo-donation.org/> 運営

※財源等

- ・一般正味財産 受取委託費「備蓄品再活用事業委託」、事業収益「防災備蓄啓発品白い小箱普及収益」

※一般公開 ただし、防災備蓄品の引き受けには会員登録が必要。また利用目的は非営利のものに限る。

(2) 災害緊急支援活動

国内外で実際に災害が起こった際に、防災備蓄をしている行政機関や団体等(前記(1)①②の提供団体、活用団体を含む)から防災備蓄品の提供を募り、被災地への緊急支援を行う。また、当法人からも防災備蓄啓発品「白い小箱」や防災備蓄品(防災備蓄食、防災ラジオ、防寒・防暑アルミブランケット、緊急用トイレ、衣類、毛布等)を提供し、被災地への緊急支援を行う。

※2024年度 実績

実績なし

II 法人管理

1. 理事会・社員総会

2024（令和6）年度の開催経過は下表のとおりである。

会議の開催日（又は決議成立の日） 及び場所	出席者等	議題
第1回理事会 令和6年6月7日17時～ 当法人事務所	理事4名 監事1名	〈決議事項〉 ・令和5年度事業報告について ・令和5年度決算について ・令和6年度社員総会の招集について 〈報告事項〉 ・職務執行状況の報告
第1回社員総会 令和6年6月22日10時～ 当法人事務所	社員2名 理事1名 監事1名	〈決議事項〉 ・令和5年度決算について 〈報告事項〉 ・令和5年度事業報告の内容報告について
第2回理事会 令和6年7月7日10時～ 当法人事務所	理事4名 監事1名	〈決議事項〉 ・金融機関からの借入れについて ・令和6年度社員総会の招集について
第2回社員総会 令和6年7月15日10時～ 当法人事務所	社員2名 理事1名 監事1名	〈決議事項〉 ・金融機関からの借入について
第3回理事会 令和7年3月16日 17時～ 当法人事務所	理事4名 監事1名	〈決議事項〉 ・令和7年度事業計画書について ・令和7年度収支予算書について ・令和7年度資金調達及び設備投資の見込みについて 〈報告事項〉 ・職務執行状況の報告について

令和6年度 事業報告の附属明細書

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は不要につき、附属明細書は作成しない。

2025年（令和7）6月
公益社団法人 日本非常食推進機構